



CIF JAPAN

NEWSLETTER No. 51
<https://cif-japan.com/>

Council of International Fellowship Japan

発行人：NPO 法人 CIF ジャパン 理事長 坂岡隆司
 編集人：加納光子 発行日 2023 年 8 月 1 日
 事務局：〒607-8216
 京都市山科区勤修寺東出町 75 からしだね館
 Tel. 075-574-2800
 Fax. 075-574-0025

目次	巻頭言	1 頁
	CIF INTERNATIONAL の動き	1 頁
	ご挨拶	3 頁
	ご寄稿	5 頁
	総会・理事会報告	7 頁

巻頭言

国境を越えて

理事長 坂岡隆司

(1987 年 クリーブランド)

暑中お見舞い申し上げます。

いきなり、大変個人的な話を書かせていただきますが、お許ください。

じつは、今年の春、我が家の次男が結婚しました。相手は、アメリカ人の女性です。わが子が国際結婚するなど、思いもよらないことでした。それにしても、国際結婚というのはそう簡単なものではありません。当たり前ですが、言葉や文化も習慣も違いますし、それぞれのファミリーの背景も問題も様々です。学生時代からの付き合いらしく、いろいろ問題もあつたらしいなか、よくここまで乗り越えたものよと、親ながら彼らの努力に感心した次第です。式に合わせて、新婦の家族がはるばる海をこえてやってきました。京都の古い町家風の式場でささやかな式を挙げた後、我が家にみんなで集まり、BBQ で交流を深めました。「我々は大きな家族になった。」と二つの家族のメンバーは口々に言い合いました。家族になるというのは不思議な気分です。長男が FB にこんなことを書いていました。「それまで自分にとってアメリカはちょっと怖い国だったが、大切な家族がいる国になった」。

そういえば、CIF, CIF がきっかけで、国際結婚された方もおられるのではないかと思います。そして今この時間も、ウクライナとロシアの間で、たくさんの「家族」が残酷に引き裂かれていることを想像します。家族の絆、愛する人を思う気持ちに国境は、ありません。いったい国境とは何なのだろうと、つくづく考えてしまいます。

コロナも少しずつ落ち着いてきて、国際 CIF の動きも徐々に活発になってきました。私たち CIF ジャパンも、ぜひ新しい踏み出しをしたいと思います。6月にドイツで開催された国際会議には、久々に日本から副理事長の三宅浩氏が出席して下さり、直接各国参加者と交流できたのは大きな成果でした。さらに、今年はぜひ、海外研修へ一人でも参加者を送り出したいと願っています。コロナでストップした第3回 IPEP (交換研修) 日本プログラムに向けた準備についても、あらためてその可能性を考えていきたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願ひします。

CIF INTERNATIONAL の動き

第 35 回 CIF 国際大会

期日 2023 年 6 月 12 日～17 日
 場所 ドイツ ハノーバー市
 テーマ Social Work leading
 towards Social Justice
 and Sustainability
 - Be part of it !

(ソーシャルワーク：社会正義とサステナビリティをめざして)

35th CIF International Conference に参加して

副理事長 三宅 浩
(2004 年 カラマズー)

今回の国際会議の参加者は 28 か国、約 140 名。その 8 割くらいはヨーロッパ各国支部のメンバーでした。コロナ禍でしばらく中断していた国際会議が再開されたことで、熱気とメンバーの再会を喜ぶ会議となりました。

会場となったハノーバーはドイツ北部に位置し、フランクフルトやミュンヘンのような大都市ではないですが、歴史的建築物が多く残されたヨーロッパらしい雰囲気のある街です。私が 1985 年から 86 年にかけてヨーロッパを放浪していた時、ハノーバーから約 30km 離れた Celle という町にある障がい者施設で 3 カ月間ボランティアとして働かせてもらっていたことがあり、ハノーバーはその時に何度か訪れたことのある場所で、とても感慨深い滞在となりました。

さて、今回の会議のテーマは、「Social Work leading towards Social Justice and Sustainability」

社会正義という課題に関しては、「貧困問題」「ジェンダー平等」「特定の集団による他集団や個人の排除」等々、世界は様々な問題を抱えており、問題が深刻化していることを参加者で共有しました。グループディスカッションでは、人権と社会正義を擁護し、支持することはソーシャルワークを感化させ、正当化するものであるとの意見が出されました。

持続可能性についても、特に環境問題については多くの参加者の関心が高く、対人援助を主とするソーシャルワーカーも環境に関して責任を持ち、人間と環境との間の相互依存を図ることが人権を擁護することにつながるなどの意見が交わされました。

また、BD ミーティングでは以下のようなことが話し合われました。

- ① 財政援助を必要とする IPEP 参加者に対する支援プロジェクトを 2024 年から開始する。
- ② IPEP のプログラムの内容、参加条件、ビザの取り決めなど初めて IPEP を開催する CIF-Kyrgistan の提案を受け入れた。
- ③ CIF の活動を活発かつ興味深いものとするために各国支部やコンタクトパーソンを繋ぐための新しいソーシャルアカウントのグループで対処する。
- ④ 執行役員に新しく二人のメンバーが選ばれ、副会長に Ms. Maria Christopoulou (Cyprus)、ソーシャルメディア担当役員に Ms. Hanna

Kirjavainen (Finland)。そのほかのメンバーは留任です。

- ⑤ 2025 年の第 36 回 CIF 国際会議はインドで開催する。

今回初めて国際会議に参加させていただき、多くの学びと気づきがありました。特に環境問題については、これまでさほど関心を持ってこなかった私としては、活発な意見交換を聞いて改めて「人間の生活とは」という原点を考えさせられた場面でもありました。また、コロナ感染症に関して国によって取り組みの違い、その根底にある国家観や死生観。円が弱くなった日本とヨーロッパの経済格差などなど。

それから、一人日本から参加していた私に対して多くの方が声をかけてくださり、緊張の中にも楽しい時間を過ごすことができました。少しは国際交流の真似事でもできたかな、という思いです。複数の方から日本で IPEP を実施する予定はないのか、という質問も受けました。日本に対する関心は高いようです。

CIF-JAPAN としてもそのような声にどう応えていくのか、今後の私たちの活動が試される時期でもあるのかもしれない。



会場にて



Market of the Nations

会員数及び今後の国際会議開催予定

会員数

2022年、CIFの世界全体の会員数は30か国、546人と報告されました（2021年会費納入者数）。会員数最大の支部はドイツ149人、2番目はスウェーデン80人、3番目はフィンランド65人。日本は25人でオーストリア、アメリカ、エストニア、フランスに続いて8番目に会員数が多い支部となっています。5人から10人ほどの会員で国際研修や代表者会議開催などの活動を実施している支部が多数あります。2023年は、前ページにありますように、最大支部のドイツで国際大会が開催されました。日本の皆さんも国際大会参加についてぜひご検討ください。

今後の国際会議開催予定

- 2024年：CIF各国支部代表者会議
開催国 モロッコ
- 2025年：CIF国際大会
開催国 インド

ご挨拶

新しく、財務担当者と広報Instagram担当者が決まりました

「想定外の出来事」

～CIF ジャパンの財務担当となって～

副理事長 江口敏一

社会福祉法人 栄光園（児童福祉施設）
（1983年 ツインシティー）

車好きの私は、学生時代レンタカーの陸送をしていた。熊本からスポーツカーで別府へ向かう途中、雨上がりの下り坂 Sカーブで減速中スリップしてハンドルが効かなくなり、電柱とそのステアの狭い間をすり抜けて崖から転落した。さいわい畑地でありスピードもでていたため車も無傷で着地した。

なぜ負傷もせず死を免れたのかと考えると、生後1歳半ばの1945年8月9日北九州で原爆の被害を免れたことを思い出した。曇天で第2目標の長崎の方が

犠牲になられたのだが・・・。

人生、これまで自分の想いで生きてきたと考えてきたが生かされていたのだと気づかされた。そう考えると大学受験に失敗し、教会へ通うことになったことも含め、自分の目指す人生と、自分を造られた方の目的との差異をどのように考えるのかということが、私の人生上の課題となった。

36歳で、金属材料開発の仕事から高齢者福祉に転職したことも、その3年後にCIPに参加してミネソタに行ったことも想定外であった。

私のCIPへの道を思い出す。その年、日本人枠が3名で2名は決定していた。残り1名を時間がないため電話で面接すると、国際社協の日本国委員会におられたトムソンさんが「あなたはなぜこのプログラムに参加したいのか。行って何を学びたいのか。帰国してそれをどのように生かしたいのか。」という質問を電話で聞かれ、英語で応答するというものであった。たどたどしい英語であったが、4か月のアメリカ研修が実現した。ミネソタ大学での研修、施設での実習、ホームステイ先、24ヶ国30名の方たちとの学びは楽しく貴重であった。

帰国後の高齢者福祉、福祉教育、児童福祉での転職を思い出しても、自分で備えて転職したことはなく、全てが想定外の出来事として迫ってきた。

今回、80歳を前にしてCIF ジャパンで財務担当の仕事が巡ってきた。もちろんこれまで通り、人生初体験の連続途上である。しかし、これも想定外の出来事なので神様の仕業かなと思うと能力を超えて神様の導き「知恵と知識の宝」がどこに隠されているかを求めつつ歩みたいと考えている。

みなさまのご指導・ご支援を切に願いたい。

初回広報—ご協力をお願い

理事 藤原 望美
（2020年 フィンランド）

このたび、CIF ジャパン広報のお役を拝命しました。

「広報」は初挑戦ですが、できることからあゆみ出したいと存じます。

当面の目標は日本でのエクスチェンジプログラムの再開・そのための裾野を広げることであります。我々の不足はなにか？と探す前に、「既にあるもの」にも注目したいと思えます。

さて、いまどきは実際に広報を体験した人を探して教えを請わなくても、書籍やYouTube 配信によりさまざまな知識を得ることができます。たとえば「ひとり広報の教

科書」(井上千絵著)、「広報・PRの基本」(山見博康緒)「プロフェッショナル広報戦略」(世耕弘成著)などの書籍や「●●な人 広報にむいていません」(広報 PR ラボ)「成功する PR 戦略の秘訣とは」(ECの未来)などのYouTubeにより学びを始めることができる時代です。

ただ、自分自身が CIF との繋がりを持つにいたった経緯を考えると、これらの学びだけで十分とは考えません。実際に対面で出会った坂岡理事長より何回もお勧めを頂いて、漸く重い腰を上げたというのが実際のところ。その実感にたよれば「同じことを同じ人から複数回、勧めをうけること」を大事にしたいという思いであります。

日本における SNS 利用者普及率は国民の 80%と言われます。まずは当法人のアカウント開設を行い、定期的な投稿から始めたいと思います。今後 1 年間のラフな草案としては、①いくつかの投稿をしたのち、②実際に対面で出会える場面(大学などの教育現場・福祉施設現場・福祉の学会・地域の教会など)に出向く。③カラー刷りのパンフレットを置いてもらいつつ時間を貰って対面 PR する。④SNS のフォローをお願いする。⑤(可能なら…ですが)数か月後に、もう一度、おなじコミュニティに出向く。2 度目には候補者に直接合わせてもらう。1 回目は開墾、2 回目は種まき確認といったところでしょうか。

今後、当法人がどのような予定をしているのか、当法人がいかにアクティブな団体であるかを見せなくてはならないでしょう。その「見せ方」の工夫の一つが SNS です。また会員の皆様のごところに、ご自身の IPEP のご体験を伺いに行きかもしれません。「私の体験記を一番に SNS に投稿して！」という方はぜひ名乗りを上げて頂きたいと存じます。素敵なお写真も添えて下さい。また上記の②に通じる場面をお持ちの大学の先生方、ぜひ「うちへ」とのご連絡をください。

広報の仕事—それは皆様のご協力なしには成立しません。暑い時期ではありますが、あたたかなご協力をよろしくお願いいたします。

長い間、貴重な任を果たされた方々です

副理事長 梶村慎吾 (前 財務担当)
(1996 年 クリーブランド)

これまで CIF ジャパンのニュースレターに寄稿した記憶は多々ありますが、今回は私にとって特に意味深いものを感じます。

私の手元にある財務関係の資料で確かめてみると、

私は 2007 年度から CIF ジャパンの財務担当を仰せつかったことが確かめられます。CIF ジャパンは 2011 年に法人格 (NPO 法人: 特定非営利活動法人) を取得しましたが、それに伴い特に財務関係を中心として要求される報告書が複雑になりました。

近時、私は正確性が要求される NPO 法人の財務関係の担当には私の年齢では適切でないとの自覚が生じたため、財務担当を外していただくことを要望しました。この度、理事の江口様が交替して財務担当を引き受けてくださることとなり、感謝しております。

私はアメリカでの福祉研修として 1996 年 11 月から 97 年 3 月までの 4 か月間、オハイオ州クリーブランドで行われた CIP (Council of International Programs) 研修に参加しました。その後 CIP の研修に参加した方々が世界のすくなくからざる数の国で CIF (Council of International Fellowship) という組織を立ち上げましたが、それに習い日本でもその仲間組織が設立されました。その組織「CIF ジャパン」に私も参加し、今日に至っています。私にとって CIP 研修は約 27 年前の経験です。現在では、当時アメリカでお世話になった方々でお亡くなりになった方も多くおられますが、当時アメリカ CIP の CEO を務めておられた Ms. Dorothy Faller さんや、私がホームステイを四軒で経験したうちの二軒のご夫婦とは、今もメール・手紙やクリスマスカードの交換などの交流を続けています。

CIP 研修は私に人生の生き方に関して多くを学ぶ機会を与えてくれました。CIP・CIF の仲間たちが共通の願いと志をもって世界の仲間たちと手をつなぎ、世界で求められている福祉の事業の推進に CIF ジャパンが少しでも貢献できる働きができれば素晴らしいですね。

<2023 年 7 月>

CIF が組織として大切にしているのは——

前理事 浅野純江 (国際関係担当)
(1996 年 フランス)

CIF ジャパンの役員としてメールの管理をお引き受けした数年間に大切なことを学びました。皆様にも共有していただければ幸いですので、この場をお借りしてお伝えいたします。CIF 本部はメールで頻りに会員の意向を尋ね、会員の方もさまざまな意見を返信します。海外の人びとと連絡を取り合うなかで気づいたのは、CIF が組織として大切にしているのは「協議、決定、実行のプロセス」だということです。

一例をあげますと、2017年の代表者会議でヨーロッパのあるメンバーがIPEP（国際交換研修）参加者のコメントと自分の率直な感想を紹介しました。——その参加者が配属された実習先施設では提出した申請書のコピーをみながよく読んで適切なプログラムを用意してくれた。それはたいへんありがたかったが、自宅の住所やパスポートナンバーまでコピーされていて不安になったという。皆さんの支部ではどうか？ 私たち研修主催者は個人情報の扱いを軽視していないだろうか——と。

この発言をきっかけにIPEPに関して多くの課題が出されその場では解決できなかったのを、委員会を立ち上げ協議を続けて、2020年「IPEP マニュアル改定版」が完成しました。そのころ各国で話題になっていた個人情報保護法に則った運営やLGBTQなど人権に関する文書も追加されました。

CIFのメンバーたちはIPEPについて4年の月日をかけて課題を出し合い、「協議に参加し」、「決定に参加」してきました。次は「決まったことを責任もって実行する」ことが求められます。コロナ後、IPEPを再開した支部は「IPEP マニュアル改訂版」を参考にして研修を実施しています。日本で次の研修を実施する際には「改訂版」をよく理解して運営する努力をしたいと思います。

世界のさまざまな文化背景をもつ人びとがメンバーとなっているCIFが、協議、決定、実行のプロセスを丁寧に進めていることが素晴らしいと思うのです。



リハビリテーションの発展について振り返る

奥野 英子

(1973年 ツインシティー)

私は1964年秋に東京で開催された「東京パラリンピック」を見たことにより、【障害者福祉とリハビリテーション】に従事することをライフワークとしました。今から、ほぼ60年前になります。そのとき、私は大学1年生でした。

車椅子によるバスケットボールの試合を見て、衝撃的でした。欧米の選手は屈強な大きな身体で車椅子を自由に駆使し、バスケットコートを縦横に走り回り、どんどんシュートしているのです。それに対して、我が国の選手は、スポーツ選手の体つきではなく、なんとか車椅子を動かさ

て、バスケットボールを追いかけているように見えたのでした。大人と小学生の試合のように見えました。

欧米の選手達は公務員であったり、弁護士であったり、大企業に勤めていて、家族を持っていて、東京大会に家族連れで来ている方々もいました。かたや、日本の選手達は、日本でパラリンピックを開催するから、日本からも試合に出なければならないと、全国の国立療養所で生活していた若く、元気のある脊髄損傷の患者さん達が集められ、特訓合宿をして、にわか選手に育てられたのでした。

国立療養所は昔、結核患者が一生、療養生活する場であり、その後、結核は治癒するようになり、病床が空いてきたために、重度の障害（炭鉱事故等による脊髄損傷などの対麻痺者）のある方々が、一生そこで生活をする場になっていました。

60年前にはこのような状況であったことを振り返ると、最近の車椅子テニス国際大会における日本選手優勝のニュースには、隔世の感があります。本当に素晴らしい、嬉しいニュースです。このような大きな変化は、我が国における【障害者福祉やリハビリテーション】の発展によるものと私は思います。

東京パラリンピックを見た大学1年生のときから、障害者に関するボランティア活動により様々なことを学ばせてもらいました。当時、日本身体障害者スポーツ協会と日本肢体不自由者リハビリテーション協会が設立されたので、大学卒業後は両団体に週2回ずつ勤務しました。両団体において英語の関する仕事を一手に行ったと言うことです。両団体とも財政的に厳しいため、フルタイムの職員を雇用することはできませんでした。日給1,800円だったように思います。スポーツ協会では、海外から車椅子スポーツのルールを取り寄せ、日本語に翻訳し、それらを元に、スポーツの専門家による日本のルール作りなどがなされました。

私のライフワークとなったのは、日本肢体不自由者リハビリテーション協会での仕事でした。

「肢体不自由者」という用語は、その後、「身体障害者」として「障害者」と名称が変更されました。

「リハビリテーション協会」は、ニューヨークに本部を置く「国際障害者リハビリテーション協会」

(International Rehabilitation Society for the Disabled: ISRD、現在の名称は Rehabilitation International: RI) の加盟団体としての位置づけでした。(1973年にCIFに参加させていただいたとき、ニューヨークでプログラムが始まりましたので、その間に、国連本部のすぐ近くにあった事務局を訪問することができました。)

1960年代は我が国にはまだリハビリテーションが普及していない時代であり、リハビリテーションを担う重要な専門職である理学療法士(PT)や作業療法士(OT)の国家資格ができたのは1968年でした。当時、海外からリハビリテーションの情報を我が国に採り入れることが重要な時代でした。

ニューヨークの国際本部から“International Rehabilitation Review”という季刊誌が発行されており、その日本語版を発行することになり、1968年から「国際リハビリテーションニュース」という名称で発行しました。各国における障害のある方々への取り組み、医療、教育、福祉、雇用などに関する幅広い情報を読むことができました。

その後、三菱財団の補助金により、「リハビリテーション研究」という季刊誌も発行することになりました。リハビリテーションの医学面については、医師などの専門職は英語の文献を読むことができるが、医師以外の専門職にとっては英語で文献を読むことは難しいとの判断から、ISR Dの加盟団体（欧米各国におけるリハビリテーション関係団体）から発行されていた各種定期刊行物を取り寄せ、我が国に役立つような記事、論文等を選択し、翻訳して発行することでした。

リハビリテーションは医学リハ、教育リハ、社会リハ、職業リハ、リハ工学などの分野から構成されていますが、海外における素晴らしい取り組みを我が国に紹介することにより、我が国のリハビリテーションの幅広い発展に寄与できたと思いますし、これらの仕事を通して、私は沢山のことを学ばせていただきました。

1973年にCIPに参加させていただき、Twin Citiesに配置され、アメリカにおける初めて設立されたというリハビリテーションセンター（Sister Kenny Institute of Rehabilitation）で実習をさせていただきました。実習のスーパバイザーでお世話になったソーシャルワーカーのMargaret Dawsonさんとは、いまでも、交流を続けています。リハビリテーション専門医のご主人と東京に観光に来られ、また、私の長女が1996年にウィスコンシン大学を卒業するときには、次女を連れてミネソタのDawson家に宿泊させていただき、ご夫妻との楽しい時間を過ごしました。

リハビリテーションに関しては、4年に1回、世界各国持ち回りで、「リハビリテーション世界会議」が開催されてきました。私はこれまでの世界会議、また、地域別に開催される地域会議に参加してきました。これらの会議から、沢山のことを学ばせていただきました。それらの経験のなかで、忘れられない出来事が沢山あります。これらの世界会議には、二人の娘、または都合のつくどちら

か一人を連れて行き、PPTの操作など発表の手伝いをしてもらったり、観光をしたり、良い思い出になっています。（長女は精神障害リハビリテーションをライフワークとして、私にとってはとっても嬉しい事です。）

ISR Dが設立されたのは1922年であり、昨年100周年を迎えました。昨年はコロナの関係で100周年記念式典を開催できませんでしたが、今年5月に、中国において「RI 100周年」記念行事が開催されました。その機会に東京においても「RIの100年のあゆみとアジア太平洋地域で果たしてきた役割」というテーマで会合が行われました。その写真を掲載させていただき、本稿を終わりとさせていただきます。



香港からのDr. Joseph Kwokを迎えて、奥野は左から3番目

現代人の心のいやし VI

「そのままで・・・存在の価値」
～ありのままを生きる～

牧田 稔
(1976年 クリーブランド)

私が小学校を卒業する時に、担任のI先生は、サイン帳に「そのままで・・・」と書いてくれたことを記憶している。しかし、今日まで、その先生が「そのままで・・・」と書いた意味が解らないまま、この年になってしまった。この言葉は、不思議なことに、何かに行き当たった時に、「そのままで・・・」という言葉が必ず思い出された。

過日、早稲田大学教授の東後勝明氏の「ありのままを生きる」という本を手にした。著者は、自分の生き方すべてにおいて、「このままではいけない」、「何とかしなければいけない」という一種の強迫観念のようなものにいつも苛まれていたようです。しかし、神から「そのままでもいいんだよ」、「もう頑張らなくてもいいんだよ」と言われ、強迫観

念から解放され、その安堵感と喜びはひとしおだったといえます。その頃の著者は、常に頭の中に自分なりの規範意識をもち、「こうすべき」、「ああすべき」と考え、知らず知らずのうちに周りの人にそれを強要していたことに気付いたといえます。

そして、金子みすずの「私と小鳥と鈴」の詩から、「みんなちがって、みんないい」をとりあげ、「みんな神様から尊い命を頂いているのだから、自分らしい人生を生きればいい。

ありのままの自分でいい」、つまり聖書に会って、「そのままでもいい」という価値観の大転換がなされたといえます。

ルーテル神学大学の教授であった賀来周一氏（私の教会学校の先生）から恵贈いただいた著書とYMCAでの講演の中で、人間は、「存在する」ということに価値を置いてきたらどうかと問題提起をされます。

高齢化社会にあって、寝たきりやホームで、「自分はこの世で役に立たないし、周囲に迷惑をかけるから、早く死にたい」というような言葉を高齢者や病気の人から聞くと、ケアしている家族は、何とも言えない気持ちになります。

一般的に、人間は「こうあるべき」、「より高い成績・業績評価・効率」を求める「こうであるべきだ」という社会（Should be society）」で、競争を求められて生きています。

しかし、それだけが絶対的な価値基準だとすれば、生涯を一生懸命生き抜いてきた高齢者が、「用がなくなったから、いつ死んでもよい」という思いと言葉で、自分の生涯の幕引きをしようとする現実に、「存在する」ということに、周囲の人が価値を置くことができなければ、あまりにも悲しく、わびしいと言わざるを得ません。賀来周一氏は、人間は、常に何をしたか、どれだけの成果を上げたかを評価の基準にして、歴史や文化を形成してきました。

つまり、蒔く、刈る、働く、紡ぐというようなことが、人間の価値を左右してきたといえます。

しかし、イエスの山上の説教では、「空の鳥をよく見なさい。種もまかず、刈入れもせず、野の花が、どのように育つか注意して見なさい。働きもせず、紡ぎもしない。…」ということは、鳥や花の存在そのものを見ることによって、人間の本当の価値とは何かを知りなさい。

つまり、人間の価値基準の立て方に対して、存在すること自体の価値について、覚醒させようとしたものだと言われます。

「そこにいるだけでよい」、「存在すること」が肯定される社会は、競争社会、格差社会であえぎ、不安と不条理にさいなまれ、絶望の状況にあっても、慰められ、生きて

いる意味を与えられるのかもしれませんが。

「こうあるべき」という社会で生きてきた私も、人間にとって「存在の価値」が重要だと感ずる年令になったのだとふと気づきました。

<『ほいくの窓～賀川豊彦献身 100 年を覚えて～』
第8章（2010年9月）掲載>

総会・理事会報告

ズームによる開催

理事会 2023年6月22日 19:00~20:00

出席者：9名中7名

総会 2023年6月22日 20:00~21:40

出席者：33名中18名（うち委任状9名）

活動状況は、ホームページ

<https://cif-japan.com/> をご覧ください。

<< 会費納入のお願い >>

年会費 3,000 円は、現在の振込口座

郵便振替口座 番号：00270-4-54121
口座名義：CIF ジャパン

をご利用ください。銀行口座は閉鎖しております。新しく、NPO 法人名義の振込口座と郵貯銀行口座を開設しますが、法人審査に時間を要することから3か月程度の余裕を頂きます。よろしくお願ひ致します。

《編集後記》

理事の方々の役割交代、分担が新しく決まりました。コロナ後のスタートです。

ニュースレターは、メール配信でお届けしておりますが、ご希望の方には郵送もしております。

皆様からのご寄稿を歓迎いたします。ご寄稿の際は個人情報・著作権にご留意ください。

ニュースレターに関しましてご意見がありましたら下記アドレスまでご連絡ください。

加納光子